

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 3 月 16 日 (月)
午後 0 時 54 分 開会
午後 3 時 00 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 石 田 清
副委員長 小森 弘詞
委 員 岡本 昭治、北原 大策、
谷出 裕子、中尾 浩二、
義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主 幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 石田 清

文教民生委員会・分科会次第

日時：2026年3月16日（月）13:00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 分科会審査

イ 委員会審査

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 報告事項

(1) 豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

5 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月17日（火）9時30分～

(2) 場所：第2委員会室

6 閉 会

令和8年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【文教民生委員会】

- 第5号議案 工事請負契約の締結について
- 第6号議案 工事請負契約の締結について
- 第9号議案 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13号議案 豊岡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について
- 第16号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第17号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
- 第18号議案 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 第19号議案 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 第20号議案 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）
- 第21号議案 令和7年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）
- 第27号議案 令和8年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第28号議案 令和8年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第29号議案 令和8年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第30号議案 令和8年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第31号議案 令和8年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第32号議案 令和8年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第37号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【文教民生分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第15号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第26号議案 令和8年度豊岡市一般会計予算

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（青字：委員会、赤字：分科会）
3月16日（月） 13：00～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 【教育委員会】 教育総務課 教育施設課 学校教育課 幼児育成課 【関係部署のみ】 【委員のみ】	説明・質疑・賛否の確認 ㊦報2専 決処分したものの承認を求めることについて （専2）令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦第15号議案 ㊦豊岡市一般会計補正予算（第11号） ・・・・・・・・・・当局職員一部退席・・・・・・・・・・ 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第5号議案 工事請負契約の締結について ○第6号議案 工事請負契約の締結について ○第9号議案 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について ○第10号議案 豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について ○第12号議案 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○第13号議案 豊岡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について ○第16号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） ○第17号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号） ○第18号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号） ○第19号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号） ○第20号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号） ○第21号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号） ○第37号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について ・・・・・・・・・・当局職員退席・・・・・・・・・・ 《報告事項》 ○ 豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について （健康増進課） 意見・要望のまとめ <u>《第15号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第5, 6, 9, 10, 12, 13, 16～21, 37号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（青字：委員会、赤字：分科会）
3月17日（火） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ㊦ 第26号議案 ㊦ 豊岡市一般会計予算 ・ ・ ・ ・ ・ 当 局 職 員 一 部 退 席 ・ ・ ・ ・ ・ 個別に説明・質疑・討論・表決 ○ 第27号議案 ㊦ 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○ 第28号議案 ㊦ 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○ 第29号議案 ㊦ 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○ 第30号議案 ㊦ 豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○ 第31号議案 ㊦ 豊岡市診療所事業特別会計予算 ○ 第32号議案 ㊦ 豊岡市霊苑事業特別会計予算
	13：00～ 【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 教育施設課 学校教育課 幼児育成課	説明・質疑 ㊦ 第26号議案 ㊦ 豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦ 第26号議案 ㊦ 豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦ 第26号議案 ㊦ 豊岡市一般会計予算
	【委員のみ】	賛否の確認 ㊦ 第26号議案 ㊦ 豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ <u>《第26号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第27～32号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u> 《閉会中の継続審査の申し出について》 《管外行政視察について》

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（青字）は文教民生委員会 付託議案です。

文教民生委員会名簿

2026. 3. 16

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	石 田 清
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	谷 出 裕 子
委 員	中 尾 浩 二
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	小野 弘順
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 局参事兼市民福祉課長	山口 繁樹	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	木内 純子	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	玉島 正雄	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

【事 務 局】

43 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 51 名

午後0時54分開会

○委員長（石田 清） ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

皆さん、3月議会に入りまして、度々議会のほうへもお越ししていただいて、いろいろな説明、あるいは議論がされております。議長も言っていましたけれども、なかなかいい議論が行われているということです。ですので、引き続き委員会の中においても、また、次の本会議の中においても、皆さんの努力、それから、我々としても一生懸命お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。委員の皆さんは、Side Books、フォルダー、文教民生委員会、2026、3月16日の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

本日の審査の順序は、それらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、当分科会に分担された専決を含めた一般会計補正予算の分科会審査を行い、その後、委員会審査に切り替え、契約の締結、条例制定及び特別会計補正予算など、当委員会に付託された議案の審査を行います。

なお、当局出席者につきましては、分科会審査が終了した時点で、その後の議案に関係のない部署についてはご退席いただきます。

その後、報告事項を挟み、続いて、委員のみで協議事項（2）番以降の意見・要望のまとめを行う予定としております。

明日、17日は、第26号議案、令和8年度豊岡市一般会計予算について、部ごとに午前、午後に分かれて説明、質疑を行い、委員会付託された第27号議案から第32号議案までの各特別会計予算、計6件については、午前中に説明、質疑、討論、表決を行います。

以上、審査日程につきましてご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後0時56分 委員会休憩

午後0時56分 分科会開会

○分科会長（石田 清） ただいまより文教民生分科会を開会します。

これより協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） 議案書17ページをご覧ください。一番下の表です。図書館管理費の除雪業務の委託料6万6,000円です。図書館本館駐車場の除雪に係る委託料でございます。

説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（石田 清） 全員賛成と認めます。

次に、第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に係る歳出、続いて歳入の順で一気に説明をお願いいたします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全ての部署の説明の後に一括して行いま

す。

十分な質疑時間を確保するため、当局には、不用額等の減額の場合は高額な部分、また、特に必要があると思われる部分を説明いただくよう依頼しており、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願います。

それでは、くらし創造部。

まず、生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 第15号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）でありますが、生活環境課分につきましては、全て減額補正となっています。

議案書249ページをご覧ください。説明欄、下から3つ目の枠、斎場管理費です。業務委託料を1,217万8,000円減額していますが、内訳として、火葬等業務が入札執行に伴い、1,247万5,000円の減額、除雪業務が29万7,000円の増額で、差引き1,217万8,000円の減額となっています。

その他の事業では、執行見込みの精査や入札執行に伴い、不用額を減額しています。

説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、市民部、お願いします。

窓口サービス課、谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） それでは、歳出からご説明いたします。議案書233ページをご覧ください。一番下の表の説明欄、下から3行目、戸籍住民基本台帳事務費1,418万1,000円の減額は、決算見込みによるものです。

続いて、235ページをご覧ください。一番上の表の説明欄、上から4行目、中長期在留者居住地届出等事務費33万3,000円の減額も決算見込みによるものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。203ページをご覧ください。一番下の表の説明欄、上から2行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金436万8,

000円の減額は、決算見込みによる補助金額の確定による減額でございます。

続きまして、205ページをご覧ください。一番下の表の説明欄、中長期在留者居住地届出等事務委託金33万3,000円の減額は、委託費確定に伴う減額でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、国保・年金分をご説明いたします。

まず、歳出です。議案書の239ページをご覧ください。説明欄下段の表の一番上の枠内の真ん中辺り、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金1,461万4,000円の減額は、国保特別会計の保険基盤安定事業等の決算見込みによるものです。

次に、241ページをご覧ください。説明欄の上から3枠目の乳幼児等医療費助成事業費426万8,000円の減額は、業務委託料の不用額を減額するものです。

その下のこども医療費助成事業費1,000万円の増額は、扶助費の実績見込みによるものでございます。

次に、243ページをご覧ください。説明欄の一番上、後期高齢者医療事業特別会計繰出金1,404万9,000円の減額は、後期高齢者医療事業費特別会計における保険基盤安定事業等の決算見込みによるものでございます。

次に、245ページをご覧ください。説明欄の一番上の枠内、3行目、児童手当給付事業費9,755万1,000円の減額は、児童手当の給付実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

次に、249ページをご覧ください。説明欄一番上の枠内、真ん中辺りの母子保健事業費のうちの未熟児養育医療助成金206万円の減額につきましても、未熟児養育医療の実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

歳出は以上です。

次に、歳入です。当課所管の補正計上額は、全て決算見込みによる増額、または歳出に伴う国県負担金の補助金の増減額となります。

補正する予算科目につきましては、まず、203ページに戻っていただきまして、3段目の表の説明欄の一番上の枠内、2行目、国民健康保険基盤安定費負担金99万2,000円の減額、その下、2行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金1万6,000円の増額、その下の国民健康保険産前産後保険料負担金26万2,000円の減額、その下、児童手当負担金8,244万5,000円の減額、その下の養育医療事業費負担金95万円の減額、続きまして、207ページの2段目、説明欄、一番上の国民健康保険基盤安定負担金945万6,000円の減額、その3行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金8,000円の増額、その下、国民健康保険産前産後保険料負担金13万1,000円の減額、その下の後期高齢者医療基盤安定費負担金1,015万8,000円の減額、その下、児童手当負担金755万3,000円の減額、これらにつきましては、それぞれ決算見込みによる国県の負担金の補正となります。

続きまして、同じく207ページの一番下の段の2枠目、こども医療費助成事業費補助金550万円の増額につきましては、こども医療費助成事業の補正額に伴う県の補助金となります。

国保・年金課分は以上です。

○分科会長（石田 清） 続いて、健康福祉部、お願いします。

社会福祉課、梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） それでは、健康福祉部社会福祉課の歳出から説明させていただきます。まず、議案書の239ページをご覧ください。2つ目の表の1つ目の枠の10行目になります。特別障害者手当等運営対策事業費の障害児福祉手当、特別障害者手当163万7,000円の減額、そして、同じ枠の下から3行目の定額減税補足給付金支給事業費の交付金3,500万円の減額につきましては、いずれも事業費の実績見込みによる減額するも

のになります。

次の枠の1行目、身体障害者福祉事業費になります。2行目の自動車借り上げ料の144万9,000円の減額につきましては、こちらにつきましては、福祉タクシー等共通利用券助成事業の実績見込みによる減額するものになります。

その下の補助金346万8,000円の減額につきましては、障害者福祉施設整備事業費及び医療支援型グループホーム運営支援事業費の実績見込みによる減額するものになります。なお、施設整備事業費補助金につきでは、今年度は最終年度になっております。

同じく3つ目の枠の知的障害者福祉費の財源更正につきましては、北但広域療育センターの特殊浴槽の更新に伴いまして、合併特例債を活用することに加えまして、地域生活支援事業の国県補助金の減額等により、財源の内訳を更正するものです。

次に、241ページをご覧ください。1つ目の表の4つ目の枠、4行目になります。障害者基幹相談支援事業費補助金333万4,000円の減額につきましては、計画相談支援推進事業費の実績見込みにより減額するものになります。

続きまして、その下の5つ目の枠の1行目になります。自立相談支援事業費44万8,000円の減、4行目の住居確保給付金支給事業費の45万円の減につきましては、国の精算方式に合わせまして財源を更正するものと、事業費の見込みにより精算するものになっております。

続きまして、247ページをご覧ください。1つ目の表の1つ目と2つ目の枠の財源更正につきましては、生活保護措置費の県負担金が増額することなどにより、財源の内訳を変更するものになります。

歳出は以上になりまして、次に、歳入になります。少し戻っていただきまして、205ページをご覧ください。1つ目の表の1つ目の枠の1行目、障害者地域生活支援事業費補助金2,298万5,000円の減額につきましては、補助率の減と補助対象経費の減額により国の補助金が減となったため、減額補正するものになっております。

次に、207ページをご覧ください。3つ目の表の2つ目の枠、4行目になります。こちらでも障害者地域生活支援事業費の補助金1,149万2,000円の減額につきましては、先ほど説明しました国補助金の、県補助金の分になります。

続きまして、213ページをご覧ください。3つ目の表の2つ目の枠、福祉基金繰入金3,80万2,000円の減につきましては、先ほど説明いたしました身体障害者福祉事業費の障害者福祉施設整備事業費補助金と障害者基幹相談事業費の計画相談支援推進事業費補助金に充当する福祉基金の減額に伴い減額するものになります。

最後に、地方債の補正になります。219ページをご覧ください。表の1つ目の枠、1行目、社会福祉施設整備事業債の特殊浴槽450万円につきましては、先ほど説明いたしました北但広域療育センターの特殊浴槽更新に係るもので、合併特例債を活用するものになります。

社会福祉課からの説明は以上になります。

○分科会長（石田 清） 次に、高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） それでは、240ページ、241ページをご覧ください。下段の表、説明欄、下から5行上、高年齢者就業機会確保事業費211万1,000円の減額は、不用額を減額するものです。

その下、介護保険事業特別会計繰出金2,192万2,000円の減額は、第19号議案で上程しています令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の一般会計繰入金の減額に対するものです。

続いて、242、243ページをご覧ください。上段の表、2枠目の1行目、緊急通報システム整備事業費280万円の減額から4枠目の民間老人福祉施設助成事業費4,864万6,000円までの減額につきましては、実績見込みによるものです。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。206、207ページをご覧ください。下段の表の説明欄、3枠目の人生いきい

き住宅助成事業費補助金、地域介護拠点整備費補助金、定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業費補助金のそれぞれの減額は、243ページの歳出で説明しました事業の実績見込みに伴う県補助金の減額です。

続いて、214、215ページをご覧ください。下段の表の説明欄、3枠目の下から7行上の利用者負担金の生きがい活動支援通所事業36万2,000円、緊急通報システム24万2,000円の減額については、同じく243ページの歳出で説明しました事業の実績見込みに伴う利用者負担金の減額です。

説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 続いて、健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） それでは、239ページをご覧ください。健康増進課の歳出の補正で、主なものについてご説明いたします。2番目の枠の真ん中辺り、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金942万2,000円ですが、資母診療所の決算見込みにより繰出金を減額するものです。

次に、247ページをお願いします。一番下の枠の一番上、保健センター運営費の物価高騰対策支援金2,373万1,000円につきましては、予算を計上しましたが、県と交付目的が重複することから、市の支給は取りやめ、予算の執行を停止することにしたため、全額を減額するものです。

その下、総合健康ゾーン健康増進施設管理費868万円は、決算見込みにより光熱水費及び整備工事費を減額するものです。

次に、249ページをお願いします。一番上の枠、健康診査事業費1,503万2,000円ですが、主にすこやか市民健診業務委託料の減額、その少し下、歩いて暮らすまちづくり推進事業費159万6,000円の減額は、決算見込みによるものです。

次に、下から3つ目の枠、公立豊岡病院組合負担金ですが、分賦金確定額が当初予算より394万4,000円の増額となりましたが、但馬救命救急センター工事の遅れにより、負担金が1,530万円減

額となったため、1, 135万6, 000円を減額するものです。

一番下の行、診療所事業特別会計繰出金につきましては、各診療所の決算見込みにより繰出金を減額するものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものですが、209ページをお願いします。上から2つ目の枠、健康増進事業費補助金240万円は、歳出で説明しましたすこやか市民健診業務等の事業費減額に伴い、県補助金を減額するものです。

次に、213ページをお願いします。一番上の行、一般寄附金のうち101万900円が、私の地元応援募金としまして明治安田生命保険相互会社様から寄附をいただいたものです。

次に、215ページをお願いします。3つ目の枠の上から2つ目、各種検診弁償金39万3, 000円ですが、すこやか市民健診業務の決算見込みにより検診弁償金を増額するものです。増額となりましたのは、腹部超音波検査を偶数年齢のみ対象としていましたが、基数年齢も対象としたことにより、受診者が増えたことによるものです。

一番下の行、総合健康ゾーン健康増進施設につきましては、決算見込みにより、事業者から光熱水費等使用者負担金758万6, 000円を減額するものです。

次に、217ページをお願いします。上の大きな枠の下から3行目、医師修学資金貸付金返納金2, 644万円は、精算見込みにより補正するものです。

次に、219ページをお願いします。上から3つ目の枠、保健施設整備事業債は、但馬救命救急センター整備に係るもの、総合健康ゾーン整備に係るものについて、市債を減額いたします。

次に、地方債補正について説明しますので、189ページをお願いいたします。下の枠、上から9行目、保健施設整備事業債は、但馬救命救急センター整備に係るもの、その2つ下、総合健康ゾーン整備に係るものについて、市債を減額いたします。

健康福祉部は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、こども未来部、お願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 歳出から説明いたします。こども未来課につきましては、執行状況による減額補正となります。

資料245ページ、上から7行目になります。養育支援訪問事業費、この事業は委託料のみの事業となりますが、実績見込みによる不用額の減額をしております。

それから、資料249ページ、7行目になります。母子保健事業費です。こども未来課分につきましては、交付金305万円の減額となります。出産・子育て応援給付金につきましては、今年度から妊婦支援給付金と名称が変更になりましたが、移行時の予算となります。それから、妊婦支援給付金は、実績見込みによる交付金の減額をしております。

同じく249ページ、上から2枠目の予防接種事業費になります。これも実績見込みによる減額となりまして、ワクチン代と、それから接種に係る委託料、それから償還払いの費用となります。総額930万円を減額しております。

次に、歳入です。205ページです。上から2枠目、児童福祉費の補助金です。3行目、ファミリー・サポート・センター事業の補助金52万6, 000円を減額しております。執行見込みにより、国の補助金を減額するものです。県費につきましても、同様に減額しております。

その下、上から3枠目になります、保健衛生費補助金です。2行目になるかと思います。出産・子育て応援交付金で、歳出予算で減額したものになります。国の3分の2の66万6, 000円を減額しており、県費は6分の1の16万6, 000円を減額しています。

それから、その下、妊婦のための支援給付交付金595万円の減額になります。この交付金につきましては、国の10分の10の交付金を充当していますが、今年度の受入額は国の計算式による概算額となりますため、先ほど説明した歳出の減額と、それ

から、歳入の減額の差はございます。この差額につきましては、決算をもって、2026年度に歳入することになっています。

こども未来課の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 続きまして、こども支援課、吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） まず、歳出のほうから、245ページをご覧ください。1行目、児童扶養手当給付事業費1,282万1,000円の減額です。これらのほか、こども支援課所管分で計上いたしておりますものは、いずれも決算見込みによる不用額を減額するものでございますので、個々の説明は割愛させていただきます。

続いて、歳入です。歳入、201ページをご覧ください。3つ目の表の一番下、母子生活支援施設入所者負担金1万3,000円の減です。これは、施設入所者からの負担金であり、実績見込みにより減額するものでございます。

次に、203ページをご覧ください。3つ目の表の2枠目の1行目、母子生活支援施設措置費負担金292万7,000円の減です。これらのほか、先ほど言いましたこども支援課所管分で計上しているものにつきましては、歳出に伴い、それぞれを決算見込みによって歳入の国県負担金を減額するものでございます。

こども未来部の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 続いて、観光文化部、お願いします。

まず、文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうからは、スポーツ分野のほうの説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、277ページをご覧ください。下の枠の一番上というんですかね、1つ目の枠ですけども、生涯スポーツ振興事業費74万円というのが減額の分がございます。もう一つ、ボート推進事業費ということで、133万8,000円という減額がございます。この補助金、負担金につきましては、いずれも実績見込みによる不用額と

いうことになります。

ちなみに、すみません、このボート推進事業費というのは、全国市町村交流レガッタという大会が昨年9月に豊岡で行われたんですけども、何回も言っておりますが、議会チーム、クールファイブの皆さん方が、27チーム中、第3位ということで、非常に輝かしい成績を収められたことをここに報告を改めてさせていただきます。

歳入につきましては特に変動はございません。

スポーツ分野につきましては以上でございます。

○分科会長（石田 清） 続いて、同振興課の福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私から、文化芸術関係について説明をさせていただきます。

まず、歳出です。225ページをお開きください。説明欄の3つ目の枠の9行目になります。基金管理費の財政調整基金積立金281万6,000円のうち202万円は、第11回おんぷの祭典への寄附182万円と市内の団体から社会教育事業に対して頂きました寄附20万円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。そのほかは決算見込みによる減額でございます。

続きまして、歳入です。205ページをお開きください。上の表の下から4つ目の枠の4行目、文化芸術振興費補助金の157万3,000円は、文化庁の補助金額の確定見込みによる増額です。

続いて、213ページ、一番上の一般寄附金283万円のうち182万円とその3つ下の社会教育事業費寄附金の20万円は、歳出で説明しました寄附の分となります。そのほかは決算見込みによる補正でございます。

私からは以上です。

○分科会長（石田 清） 続いて、同振興課の武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について説明させていただきます。

歳出をお願いします。275ページ、上から1枠目、1行目をご覧ください。人件費290万8,000円の減額のうち、文化財室分279万5,000

0円を減額しています。

続きまして、その下の事業、埋蔵文化財発掘調査事業費143万円を減額し、先ほどの人件費と合わせて422万5,000円の減額となります。

事業の精算となりますけれども、その中で、民間事業者の自己都合による発掘調査の一部事業延期を決定し、本年度の人件費、事業費合わせて280万円を減額し、次年度に事業を行うものです。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。203ページ、上から1枠目、2行目をご覧ください。歴史博物館入館料の増額による85万1,000円を増額しております。

続きまして、217ページをご覧ください。上から1枠目、4行目となります。事業負担金の埋蔵文化財発掘調査事業費負担金393万3,000円を減額しています。先ほどの民間事業の発掘調査延期に伴う280万円が含まれております。

観光文化部からは以上となります。

○分科会長（石田 清） 次に、教育委員会、お願いします。

教育総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） それでは、教育総務課分について説明をいたします。

初めに、歳出です。議案書225ページをご覧ください。説明欄の一番下の枠の上から9行目、基金管理費の財政調整基金積立金281万6,000円のうち79万6,000円が教育総務課分です。市内の企業及び団体から頂きました寄附金を積み立てるものです。

ほかに、教育総務事務局費について計上しておりますけれども、事業費の決算見込みにより減額するものがございます。

次に、歳入です。213ページをご覧ください。一番上の表の説明欄の上から3枠目、教育総務費寄附金79万6,000円は、先ほど歳出で説明しました市内の企業及び団体から頂いた寄附金でございます。

次に、繰越明許費補正です。187ページをご覧ください。事業名の一番下、図書館管理費です。図

書館の長寿命化改修工事のうち電気設備工事について、一部機器の納品が遅れており、今年度内の完成が困難なため、設計監理業務と合わせまして3,359万9,000円を繰り越すものでございます。

最後に、債務負担行為補正です。188ページをご覧ください。生涯学習サロン指定管理料です。人件費の増額等に伴い、限度額を64万8,000円増額するものでございます。

教育総務課は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） まず、歳出です。歳出につきましては、教育施設課分の事業費は、事業費の決算見込みによりまして減額するもので、説明は省略させていただきます。

続いて、歳入です。205ページをご覧ください。説明欄の上から7枠目、学校施設環境改善交付金と、その下の公立学校施設整備費負担金ですが、こちらのほうにつきましては、このたび竣工いたしました竹野学園整備工事への精算により、交付金のほうが1,312万9,000円の減額、負担金のほうが3,645万1,000円の増額となりました。合計として2,332万2,000円を増額として計上するものです。

続きまして、221ページをご覧ください。公立小学校整備事業費680万円の減額と、その下の公立中学校整備事業費2,410万円ですが、こちらも竹野学園の整備工事の精算により、起債を減額したものです。

説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 続いて、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 歳出は、決算見込みによる減額となります。

続いて、歳入です。209ページをお開きください。説明欄、上から6枠目、教育総務費補助金の校内サポートルーム支援員配置事業費補助金81万6,000円は、当初の見込額に対して、増額されて交付決定されたことによるものです。

次に、起債です。191ページをご覧ください。一番上、スクールバス整備事業費について、入札実績により、1,400万円から1,150万円に減額しています。

学校教育課は以上です。

○分科会長（石田 清） 最後に、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） それでは、まず、歳出です。243ページ、2つ目の表の下から3行目をご覧ください。児童福祉総務費61万円の減額、それをはじめ、6つの事業費について、幼児育成課では減額計上しております。全て決算見込みによる精算となりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入です。201ページの3つ目の表の1行目をご覧ください。児童福祉費負担金、特定教育・保育施設利用者負担金229万8,000円の減額、こちらは、いわゆる保育料なんですけれども、決算見込みによります減額です。

そのほか、国県の補助金などですけれども、こちらも決算見込みによる精算となりますので、説明は省略させていただきます。

教育委員会の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 討論を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする委員は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（石田 清） ありがとうございます。

全員賛成と認めます。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） それでは、当局職員の皆さんは、この後の委員会審査に係る生活環境課、国保・年金課、高年介護課、健康増進課、教育施設課、幼児育成課を除いて、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後1時35分 分科会休憩

午後1時36分 委員会開会

○委員長（石田 清） よろしいですか。委員会を再開します。

それでは、第5号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、議案書113ページをご覧ください。第5号議案、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、旧豊岡清掃センター解体工事の工事請負契約を締結するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、旧豊岡清掃センター解体工事、契約の方法は制限付き一般競争入札、契約の金額は14億4,760万円です。あとは記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

次に、第6号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 議案書117ページをご覧ください。第6号議案、工事請負契約の締結についてをご説明いたします。

本案は、三江小学校において校舎の長寿命化改修建築工事を行うものでございます。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億5,278万円です。契約の相手方は株式会社共栄建設工業です。あとは記載のとおりです。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） 備考欄にあります工期限というのは、令和8年3月31日とあるんですけど、これはどういうことをちょっとお聞かせください。

○教育施設課長（谷口 祥規） こちらにつきましては、令和8年3月31日となってるんですけども、本年度予算ということで令和8年にしてるんですけども、この議案が通りましてから、変更契約ということで、今年の12月末までを一応工期ということで計画いたしております。

○委員長（石田 清） よろしいか。

○委員（北原 大策） はい。

○委員長（石田 清） 大丈夫。

○委員（谷出 裕子） 同じことです。

○委員長（石田 清） いや、同じことですか。大丈夫ですか。

○教育施設課長（谷口 祥規） 委員長、いいですか。

○委員長（石田 清） ちょっと止めますね。

午後1時39分休憩

午後1時39分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

もう一度、その説明をお願いします。

○教育施設課長（谷口 祥規） 工期限の令和8年3月31日につきましては、仮契約の段階、入札の段階で、業者に入札通知する段階では、予算が、2月議会の補正予算の議決が通っておりませんので、あくまで8年の3月31日と通知いたしております。その後、2月の臨時議会におきまして、繰越予算のほうは承認いただきまして、その後、仮契約のこの3月議会におきまして本契約といたした後に、工期の変更を3月26日以降に行って、一応今の予定では、本年の12月末を予定いたしております。以上です。

○委員長（石田 清） ほかに質問、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 139ページをご覧ください。第9号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、兵庫県の福祉医療費助成制度の改正に伴い、他の公費負担医療費助成制度との併用による助成を可能とするため、所要の改正を行うとするものです。

内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。143ページをご覧ください。

1の改正内容ですが、（１）豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例、（２）豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例、（３）豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例、これらの助成について、兵庫県の福祉医療費助成制度の改正により、当該制度と他の公費負担医療費制度、医療費助成制度との併用による助成が可能になることに伴い、被保険者等負担額の定義、福祉医療費の支給要件等に係る規定を同様に見直すこととしています。

2の附則におきまして、（１）で、この条例は、令和8年7月1日から施行すること、（２）で、改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については、従前の例によることとしています。説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） 高齢期移行者というのはどういう定義なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 高齢期移行者といえますのは、60歳以上65歳未満の被保険者の方が対象となります。

○委員長（石田 清） 北原委員。

○委員（北原 大策） 5年間というのが、この移行者というのに当たるんですか。

○委員長（石田 清） 植田部長。

○市民部長（植田 教夫） 高齢者医療の関係については、75歳以上の方々は後期高齢者、65歳以上から75歳までは前期高齢者、それに至るまでの5年間については高齢期移行というふうな区分けになっております。

○委員長（石田 清） よろしいですか。

○委員（北原 大策） ありがとうございます。

○委員長（石田 清） 何か加えることがありますか。

○市民部長（植田 教夫） 失礼しました。一つ間違えました、すみません。

○委員長（石田 清） 植田部長。

○市民部長（植田 教夫） 申し訳ありません、訂正をさせていただきます。

先ほど言いました、後期高齢が75歳以上、65歳以上69歳までが後期高齢移行、その間が前期…。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 70歳から…。

○市民部長（植田 教夫） 5歳刻みになっていました…。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 申し訳ございません。訂正いたします。

65歳から69歳以下が、高齢期移行になりました。高齢期移行者で、70歳から75歳までが前期高齢者、75歳以上が後期高齢者になります。

○委員（北原 大策） ありがとうございます。

○委員長（石田 清） そのほか質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、151ページをご覧ください。第10号議案、豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、こども医療費の助成について、外来療養に対する助成対象者を高校生年代まで拡大し、1歳から小学3年生までの保護者に係る所得制限を廃

止するとともに、兵庫県の福祉医療費助成医療制度の改正に伴い、他の公費負担医療費助成制度との併用による助成を可能とするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。１５４ページをご覧ください。

１の改正内容ですが、（１）は、定義の規定について、用語の加除を行い、（２）は、所得制限を受けずに福祉医療費の助成を受けることができる対象者の範囲を、乳幼児等の保護者まで拡大することとしています。

（３）は、福祉医療費の支給について、医療保険各法以外の法令、条例等の規定により、国、地方公共団体等の負担において行われる医療に関する給付との併用を可能にするるとともに、高校生等に係る入院以外の療養を支給対象に加えることとしています。

（４）では、高校生等に係る福祉医療費の支給を受けようとする者は、市長に申請して、その認定を受けなければならないこととすること。次の（５）につきましては、福祉医療費の支給方法の特例について、その対象に高校生等が医療を受けた場合を加えることを定めています。

２の附則において、（１）で、この条例は、令和８年７月１日から施行すること。（２）で、改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については、従前の例にすることとしています。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第１０号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第１２号議案、豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 議案書の１６５ページをご覧ください。第１２号議案、豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の利用料の徴収について定めようとするものです。

１６８ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容は、豊岡市立の保育所と認定こども園の設置及び管理に関する条例において、乳児等通園支援事業の利用料の徴収に係る規定を定めるものです。

附則で、この条例は、令和８年４月１日から施行することとしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） この利用料の徴収というのは、基本無料ということではなかったんですか。

○幼児育成課長（向原 芳江） 国のほうでは、１時間３００円程度ということにされていまして、豊岡市でも、公立の園については１時間３００円を頂くということに予定しております。

○委員長（石田 清） よろしいですか。

○委員（北原 大策） はい。

○委員長（石田 清） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第13号議案、豊岡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 議案書の171ページをご覧ください。第13号議案、豊岡市特定乳児等通園支援事業の運営に係る基準を定める条例制定についてご説明いたします。

本案は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めようとするものです。特定乳児等通園支援事業とは、乳児等通園支援事業所が乳児等支援給付費の支給に係る事業を行うものである旨の市町村長の確認を受けた事業ということになります。

173ページをご覧ください。条例の主な内容についてご説明いたします。

第1条で、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものとしております。

第2条1項では、条例に定める基準は、内閣府令に定める基準とすること、第2項では、事業を行う者が、暴力団等と関係を有するものであってはならないこと、第3項では、暴力団等の支配を受けてはならないことについて定めています。

なお、この条例は、附則で、令和8年4月1日から施行することとしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） 何度もすみません。この特定乳児等というのはどういう定義ですか、教えてください。

○委員長（石田 清） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 特定というのがつきますと、国から給付費をもらう事業という形になります。ちょっとややこしいんですけど、特定がつかないものも誰でも通園制度なんですけども、特定がつくのも誰でも通園制度で、特定がつくと、その事業というのが、国から給付費をもらう事業ということで、また、給付費をもらうために、確認という作業が出てくるようなことがあります。以上です。

○委員長（石田 清） 北原委員。

○委員（北原 大策） 乳児自体の定義ではなくてという意味ですね。

○委員長（石田 清） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 乳児が特定とかではなくて、その事業の名前で、頭に特定がつくということなので、対象者等々、事業も何ら変わりはないです。

○委員（北原 大策） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（石田 清） よろしいですか。

そのほか質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第16号議案、令和7年度豊岡市国民健康

保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 303ページをご覧ください。第16号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,372万6,000円を減額し、予算の総額を86億7,363万8,000円と定めています。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、316、317ページをご覧ください。

まず、歳出です。総務費の賦課徴収費の減額は、スマホ収納事務委託手数料の減額となります。

次の国民健康保険事業費納付金につきましては、県補助金及び繰入金の補正額に伴う財源更正です。

次に、318ページの保健事業費の減額は、人件費及び特定健診審査事業費等の決算見込みによる不用額の減額となります。

次の基金積立金の減額は、県支出金の減額等に伴い、歳入歳出額により減額調整するものでございます。

次の諸支出金、償還金の減額につきましては、療養給付費等の県への返還見込みによる不用額の減額となります。

次の320ページ、諸支出金、繰出金の増額につきましては、国保直診事業の資母診療所運営費の赤字補填に係る特別調整交付金相当額を繰り出すものでございます。

続きまして、歳入です。戻っていただきまして、312、313ページをご覧ください。県支出金の減額は、県の交付金等確定額通知によるものでございます。

次の財産収入の増額は、国民健康保険財政調整基金の利子の増額分でございます。

次の繰入金の減額につきましては、保険基盤安定

繰入金等の決算見込みによるものでございます。

次の諸収入の増額につきましては、第三者行為納付金、不当利得返納金の増額見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） それでは、議案書の323ページをご覧ください。第17号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ8,838万6,000円とするものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、336、337ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、1款総務費につきましては、決算見込みにより人件費を減額補正し、一般管理費では、空調設備の改修による包括管理業務委託料の増額補正と負担金である公立豊岡病院からの資母診療所への形成外科医の派遣費を減額補正するも

のです。

2 款医業費につきましては、決算見込みにより、検査手数料や医薬材料費を減額補正するものです。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、332、333 ページをご覧ください。1 款診療収入につきましては、決算見込みにより増額補正するものです。

4 款県支出金につきましては、僻地診療所設備整備事業の補助金額の確定により減額補正し、また、物価高騰対策一時支援金として、県からの補助金を増額補正するものです。

5 款繰入金につきましては、決算見込みにより、一般会計からの繰入金を減額補正し、事業勘定繰入金につきましては、県からの国民健康保険特別調整交付金の確定により増額補正するものです。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題いたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課長、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 343 ページをご覧ください。第18号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,900万7,000円を追加し、

予算の総額を16億4,459万3,000円と定めています。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、354、355 ページをご覧ください。

まず、歳出です。総務費の一般管理費の増額につきましては、後期高齢者医療システムのサーバーOSの更新に係るウィンドウズサーバーパッケージ調達費用となります。

次の後期高齢者医療広域連合納付金の増額につきましては、保険料及び保険基盤安定繰入金の決算見込みによるものでございます。

続きまして、歳入です。352、353 ページをご覧ください。保険料の増額につきましては、賦課徴収金の決算見込みによるものでございます。

次の繰入金の減額につきましては、保険基盤安定繰入金等の決算見込みによるものでございます。

次の諸収入の増額につきましては、保険料滞納延滞金収入の増額見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） 歳出のほうの補正額が398万何がしというのがあったと思うんですけど、これ、サーバーの更新料ということですか。これは何年に1回とかがあるんですか。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） これは、サーバーの更新に伴いまして、パッケージ、このウィンドウズサーバーパッケージを購入しないといけない、その費用なんですけれども、この今の使っていますサーバーのOSが2016でして、その保持の期限が2027で切れてしまいますので、ちょっと更新せざるを得ない状況になっているということで、更新をさせていただきたいと。

○委員長（石田 清） 北原委員。

○委員（北原 大策） じゃあ、何年ごとにかかるということではなく、OSの更新に合わせて、もう致

し方なくというような意味合いがあるんですかね。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） おっしゃるとおりでございます。

○委員（北原 大策） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（石田 清） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時06分再開

○委員長（石田 清） では、委員会を再開いたします。

次に、第19号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元部次長。

○高年介護課長（定元 秀之） 議案書の357ページをご覧ください。第19号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,653万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ104億5,110万7,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたし

ます。

まず、歳出です。372、373ページをご覧ください。上段の表、1款総務費、1目一般管理費における増額は、税制改正などに使用する介護保険システム用パッケージの購入費用として計上いたします。

また、このページから380、381ページの上段の表、3款地域支援事業費までは、人件費、保険給付費、委託料などの決算見込みにより減額するほか、国庫支出金等の決算見込みにより財源更正をしております。

主なものを説明いたします。372、373ページをご覧ください。下段の表、保険給付費の減額は、第9期計画で、昨年度、城崎もしくは竹野圏域に小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備を予定しており、施設が完成いたしましたら、今年度から保険給付費が増額すると計画では見込んでおりました。しかし、公募をいたしましたが、施設整備を応募する事業所はなく、その結果、保険給付費の減額となりました。

その他の理由としましては、近年、高齢者の人数が想定を上回るペースで減少していることや、今年度はインフルエンザなどが蔓延したことなどから、利用者が介護サービスを控えたこともあると思っております。

再び、380、381ページをご覧ください。中段の表、5款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金の利子の増額分、下段の表、7款諸支出金は、国県負担金等精算返納金の減額であります。

次に、歳入です。戻っていただきまして、366、367ページをご覧ください。このページの最初、1款保険料から、370、371ページまでの9款諸収入までは、決算見込みにより増額または減額をしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第20号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 議案書の385ページをご覧ください。第20号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ911万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ3億1,289万2,000円とするものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明しますので、404ページ、405ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、1款休日急病診療所費及び2款森本診療所費につきましては、決算見込みにより人件費を減額補正し、また、森本診療所の長寿命化改修工事の精算により減額補正するものです。

2款森本診療所費の医業費につきましては、決算見込みにより消耗品費を減額補正するものです。

406ページ、407ページをご覧ください。3款神鍋診療所費の施設管理費につきましては、決算見込みにより人件費を減額補正し、一般管理費では、自動ドア等の設備改修により維持管理委託料を増額補正するものです。

医業費につきましては、医薬材料費や機器借り上げ料を減額補正するものです。

次に、408ページ、409ページをご覧ください。4款高橋診療所費の施設管理費につきましては、決算見込みにより人件費を減額補正し、一般管理費

では、空調設備改修により維持管理委託料を増額補正と、負担金であります豊岡病院からの形成外科医の派遣費を減額補正するものです。

医業費につきましては、決算見込みにより、手数料と機器借り上げ料を減額補正するものです。

次に、歳入ですが、ページ戻っていただいて、394、395ページをご覧ください。2款森本診療所収入の外来収入につきましては、決算見込みにより減額補正をしております。

次に、396ページ、397ページをご覧ください。2款森本診療所収入の医業債につきましては、森本診療所の長寿命化工事の精算により減額補正をしております。

3款神鍋診療所収入の外来収入につきましては、決算見込みにより減額補正をしております。

なお、394ページから401ページの1款休日急病診療所収入から5款但東歯科診療所収入の県補助金において、物価高騰対策一時支援金として、県からの補助金を増額補正し、一般会計からの繰入金については、決算見込みにより減額や増額の補正を行っております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

北原委員。

○委員（北原 大策） 人件費による補正額の調整というのはどういう意味なんですか、ちょっと教えてください。

○委員長（石田 清） 武田課長。

○健康増進課参事（武田 満之） 当初見込んでた予算のほうを職員課のほうと調整しながら立てるわけなんですけども、その方が途中替えられたりとか、例えば病気になられたりとかいうようなことで、途中異動があったり、そういうようなことで変更することがありますので、これにつきましては、3月に、どういうんですかね、当初と変わった部分について変更して、修正して補正するというような形を取っております。

○委員長（石田 清） 北原委員。

○委員（北原 大策） 職員さんがということですよ
ね。職員さんが病気になられたり、異動するという
意味ですよ。

○健康増進課参事（武田 満之） そうですね。人件
費の当初予算を組むときには、大体10月とか11
月頃の人員を配置してしますので、そのときと違う
職員さんが入られたりとか、替わられたりというよ
うなことがありますので、その部分については3
月で精算するような形で調整しております。

○委員（北原 大策） 分かりました。ありがとうご
ざいます。

○委員長（石田 清） そのほか質疑はございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） お諮りいたします。本案は、
原案のとおり可決すべきものと決定してご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よ
って、第20号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。

次に、第21号議案、令和7年度豊岡市霊苑事業
特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明求めます。

生活環境課、小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 議案書417ペー
ジをご覧ください。第21号議案、令和7年度豊岡
市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）についてご
説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ12万円を追加し、総額を1,373万7,00
0円とするものです。

内容は、事項別明細書によりご説明いたしますの
で、429ページをご覧ください。

歳出は、霊苑整備基金の積立金利子収入の見込み
により、基金への積立金利子分について、12万円

を計上するものです。

次に、427ページをご覧ください。歳入になり
ます。霊苑整備基金の積立金利子収入の見込みによ
り、12万円を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よ
って、第21号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。

次に、第37号議案、豊岡市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例制定についてを議題といた
します。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、追加議
案書3ページをご覧ください。第37号議案、豊岡
市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
についてご説明いたします。

本案は、地方税法の改正に伴い、課税額の区分に
子ども・子育て支援納付金課税額を新設するととも
に、2026年度の国民健康保険税の算定における
税率等の改定を行うため、所要の改正を行おうとす
るものでございます。

なお、この税率等の改定につきましては、1月2
2日に開催された豊岡市国民健康保険運営協議会
から、2026年度豊岡市国民健康保険事業の基本
方針についての答申をいただき、その趣旨を尊重し、
提案しているものでございます。

9ページをご覧ください。内容につきましては、
条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）は、第2条関係で、

国民健康保険税の課税額として合算する額に、子ども・子育て支援納付金課税額を加えることを定めています。

次の（２）から（４）までは、第３条から第５条の２関係で、医療分における基礎課税額に係る所得割額の税率を１００分の６．５３、被保険者均等割額を２万７，７００円、世帯別平等割額については、一般世帯を１万７，８００円、特定世帯を８，９００円、特定継続世帯を１万３，３５０円とすること。続く、（５）から（７）までは、第６条から第７条の３関係で、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額納税率を１００分の３．１１、被保険者均等割額を１万３，４００円、世帯別平等割額については、一般世帯を８，７００円、特定世帯を４，３５０円、特定継続世帯を６，５２５円とすること。続く、（８）から（１０）までは、第８条から第９条の３関係で、介護納付金課税額に係る所得割額の税率を１００分の２．７４、被保険者均等割額を１万４，０００円、世帯別平等割額を７，０００円とすること。続いて、（１１）から（１４）までは、第９条の４から第９条の７関係で、子ども・子育て支援納付金課税額に係る所得割額の税率を１００分の０．２９、被保険者均等割額を１，３００円、１８歳以上被保険者均等割額を１００円、世帯別平等割額については、一般世帯を９００円、特定世帯を４５０円、特定継続世帯を６７５円とすることとしています。

次の（１５）につきましては、第２１条関係で、低所得世帯等に対する国民健康保険税の子ども・子育て支援納付金課税額に係る被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減額を定めるとともに、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の被保険者均等割額及び世帯別平等割額におけるそれぞれの軽減額を、軽減対象となる所得金額等に応じて規定するものでございます。

２の附則におきまして、（１）で、この条例は、令和８年４月１日から施行すること、（２）で、改正後の条例の規定は、令和８年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和７年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることと

しています。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第３７号議案は、原案のと通りの可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後２時２３分休憩

午後２時３２分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、４の報告事項に入ります。

健康増進課から、豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての報告を受けます。

それでは、説明をお願いします。

○健康増進課参事（澤口久美子） よろしく申し上げます。お時間取っていただいて、ありがとうございます。

お手元のほう、資料、パワーポイントの資料なんですが、ご準備大丈夫でしょうか。

それでは、私のほうからは、豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定素案の概要についてご説明させていただきます。

資料の１枚目のほうから説明をさせていただきます。計画の位置づけにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の第８条の規定に基づきまして、計画を改定することとなっております。政府及び県行動計画と整合性を図りながら改定を行う必要があります。豊岡市行動計画は、令和８年

6月に改定を予定しております。

市計画の主な改正点ですが、政府、県行動計画に基づいて、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて見直しを行って、具体的で実効性のある内容とすることとしております。

2枚目の資料になります。主な改定の内容ですが、表の中で、旧計画と新計画を比較しております。

表の2段目になります、対象疾患につきましては、旧計画では新型インフルエンザがメインでしたが、新計画では、新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、また、それ以外の呼吸器感染症も念頭に、記載を充実する予定としています。

3段目は、発生段階から対策段階というふうな考え方に変更されておまして、準備期、初動期、対応期の3期に分けて、準備期として、平時の取組が充実するような記載を予定しています。市が取り組みます対策項目を6項目から7項目へ変更して、内容の拡大を予定しています。赤字にしております項目が、拡充及び新規の項目となっております。

3枚目の資料になります。今後のスケジュールとしまして、本日、委員会のほうで素案の概要の説明をさせていただきます、学識経験者、県への意見聴取を行います。以後、4月にパブリックコメントを実施しまして、5月下旬の市長総括説明で策定のほうを報告させていただき、6月に計画の策定を予定しております。

4枚目の資料になります。対策の項目ごとの主な取組の7項目の概要となります。本日は、主に旧計画から変更になりました内容を中心に説明をさせていただきます。

1つ目の実施体制については大きな変更がありませんので、今日は割愛させていただきまして、次の5枚目の資料のほうをご覧ください。②情報提供・共有、あとリスクコミュニケーションという言葉が追加になっております。少し聞き慣れない、リスクコミュニケーションという聞き慣れない言葉になっておりますので、左下のほうに注釈を入れさせていただきます。

追加内容としましては、各期において、偏見、差

別、ニセ、誤情報に対すること、また、市と市民等との双方向のコミュニケーションの準備や実施となっております。

6枚目になりますが、6枚目の蔓延防止につきましては、前計画にも記載がありましたので、今日は飛ばさせていただきます、次の7枚目の資料、④のワクチンのほうをご覧ください。④、4つ目のワクチンにつきましては、新規項目となっております。旧計画では、予防接種という項目での記載がありましたが、ワクチン接種の接種体制について、より具体的に記載を予定しております。

追加項目として、ワクチン接種に必要な資材の確保、方法等、必要時、速やかに確保する体制の確保と供給、また、健康被害救済という項目が追加を予定しております。

8枚目の資料をご覧ください。⑤保険は、新規項目です。主に県が行います健康観察、生活支援に協力することとしております。

⑥の物資についても新規項目です。平時から感染症対策物資の備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等の実施を行うこととしております。

最後、資料9枚目になります。7つ目の項目につきましては、旧計画にも記載されております内容ですが、対応期の中の心身への影響に関する施策と教育及び学びの継続に関する支援の内容を追加する予定としております。

簡単な説明になりますが、以上です。

○委員長（石田 清） 報告は終わりました。

委員の皆さんで、特に質問等があればお伺いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ないですね。

それでは、健康増進部の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時39分 委員会休憩

午後2時57分 分科会開会

○分科会長（石田 清） それでは、分科会を再開します。

協議事項に戻りまして、（２）の意見・要望のま
とめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、予算決算委員会
に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日審査を行いました専決第２号、令和７年度豊
岡市一般会計補正予算（第１０号）及び第１５号議
案、令和７年度一般会計補正予算（第１１号）に対
する当分科会の意見・要望について協議いただきた
いと思います。

暫時休憩します。

午後２時５８分休憩

午後２時５８分再開

○分科会長（石田 清） 分科会を再開します。

ただいま協議いただきましたけれども、特に当分
科会としては意見・要望を付さないという形になる
かなと思います。

そのことも含めて、分科会長の報告の案文につい
ては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） ご異議なしと認め、その
ように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後２時５８分 分科会閉会

午後２時５８分 委員会開会

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

本日委員会審査を行いました議案に対する当委
員会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

第５、６号議案、工事請負契約、第９、１０、１
２、１３、３７号議案、条例制定、第１６から２１
号議案までの各特別会計補正予算についてであり
ます。

暫時、委員会を休憩します。

午後２時５９分休憩

午後２時５９分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきましたように、
特に委員会として意見・要望を付することはありま
せん。

それも含めまして、委員長報告の案文について、
正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 異議なしと認め、そのよう
に決定しました。

次は、協議事項（３）番、その他について、委員
の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 特になし。

次は、第５、その他、次回の委員会開催について
ですが、日時は明日、３月１７日火曜日９時３０分
から、場所は当委員会室にて開催します。

それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉
会いたします。お疲れさまでした。

午後３時００分閉会
